

指名競争入札の電子入札導入に伴う主な変更点

	導入前	導入後
指名通知	・担当課から電話連絡 ・入札通知書を担当課窓口で受領	・担当課から電子メールを送付（電子入札システムに登録したアドレス） ・電子入札システムにログインし、指名通知書を受領
設計図書等	・入札通知書とあわせて窓口で受領	・電子入札システムのポータルサイトからダウンロードして取得 （※取得には、指名通知書に記載しているパスワードが必要）
入札方法	・入札日時に入札会場にて紙入札	・所定の入札期間内（開札日の2日前から）に電子入札システム上で入札
開札	・入札会場にて参加者が一同に会して開札し、落札者を決定	・所定の開札時間に電子入札システムで開札し、落札者を決定 ・参加者は開札結果をパソコン端末で確認 ・落札者には、電子入札システムで通知し、契約手続きについて別途担当課から電話連絡
再度入札	・開札直後に実施	・開札日の午後の指定する時間（通常13時から）に行う